

---

**ARQIS 外国法共同事業法律事務所／TMI 総合法律事務所**  
**ジョイントセミナーのご案内**

**「欧州におけるNIS2指令およびEU AI法が日本企業に与える影響  
(ドイツを例に)」**

- 日 時** : <<会場開催>>  
【東京オフィス】  
2024年11月19日(火) 14:30～16:30(受付開始14:00)
- 会 場** : TMI総合法律事務所 東京オフィス セミナールーム  
〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階  
※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくがございます。
- 講 師** : ARQIS Rechtsanwälte (デュッセルドルフおよびミュンヘンオフィス)  
Tobias Neufeld ドイツ法弁護士 (Partner, Head of DATA.LAW@ARQIS)  
Rolf Tichy ドイツ法弁護士 (Managing Associate, DATA.LAW@ARQIS)  
ディルマン 明子 ドイツ法弁護士 (Partner, Japan Desk) Q&Aサポート
- Enobyte GmbH (エノバイト・ゲーエムベーハー)  
Hermann Gumppe CEO (代表取締役 ヘルマン・グンプ氏)
- TMI総合法律事務所  
柴野 相雄 パートナー弁護士  
野呂 悠登 シニアアソシエイト弁護士
- 参加費** : 無料
- 言 語** : 英語(通訳なし)、日英併記の資料を配布  
※ただし、日本法の解説部分は日本語  
質疑応答は日本語可

---

謹啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、ARQIS 外国法共同事業法律事務所と TMI 総合法律事務所によるジョイントセミナーを開催することになりましたのでご案内申し上げます。

本セミナーでは、最新の欧州 NIS2 指令および EU AI 法が日本企業に与える影響について詳しく

解説します。NIS2 は、重要インフラに商品やサービスを提供する企業や、一定の重要な企業により厳格なセキュリティ要件を課すことで、EU 全体のサイバーセキュリティを強化することを目的とするものです。また、EU AI 法は、EU 域内における AI の利用を規制するもので、特に高リスクの AI システムに焦点を当て、その安全かつ倫理的な開発と展開を保証するものです。

本セミナーでは、これらの規制が日本企業に与える具体的な影響、特に欧州の顧客やサプライヤーとのビジネスにおいて、どのように直接的又は間接的に影響するかを ARQIS のドイツ弁護士が深掘りします。さらに、ドイツと日本で IT セキュリティ事業を展開する Enobyte 社の専門家が、技術的な要件や IT 実装に関する詳細な解説を行います。さらに、TMI の弁護士が日本におけるサイバーセキュリティおよび AI 関連規制について概要を紹介し、特に、欧州での事業展開を検討されている企業や、既に欧州との取引がある企業にとって、必須の報告や情報開示など、新たなコンプライアンス義務に関する包括的な理解が得られるでしょう。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

## 【概要】

1. NIS2 指令
  - NIS2 指令の概要
  - 企業が実施すべき対策: サイバーセキュリティ、フレームワーク、インシデント対応プロトコル、継続的リスク評価など・Enobyte 社における対策例のご紹介
  - 日本企業への影響: サイバーセキュリティ対策、インシデント報告、当局への情報開示など
  - 日本におけるサイバーセキュリティ関連規制
2. EU AI 法
  - はじめに: AI 技術の概要、ビジネスへの実用的な応用例
  - 日本企業への影響: 適合性評価、インシデント報告、当局への情報開示など
  - 日本における AI 関連規制
3. 質疑応答

## 【講師紹介】

### <ARQIS Rechtsanwälte>

Tobias Neufeld ドイツ法弁護士、パートナー

ARQIS のデータ法チームを統括する。ARQIS 参画前には、英国のいわゆる「マジックサークル」の一つである著名な法律事務所でドイツのデータ保護部門を設立・運営し、ドイツ国内外の企業に対してデータコンサルティングを行ってきた豊富な経験を持つ。

Rolf Tichy ドイツ法弁護士、マネジング・アソシエート

ARQIS のデータ法チームのメンバーであり、知的財産法その他、EU AI 法、メタバースにも詳しいドイツ法弁護士。

ディルマン 明子 ドイツ法弁護士、パートナー

ミュンヘンオフィスのジャパンデスクのメンバーであり、14 年にわたり、日系企業に対し M&A、会社法、商法に関するアドバイスを提供している。

### <Enobyte GmbH>

Hermann Gump CEO

ミュンヘン大学で物理学と情報学を専攻、物理学にて博士号を取得。日本では、日独大企業の IT コンサルタントを務めたほか、東京の国立情報学研究所 (NII) に在籍した経歴を持つ。ミュンヘンに拠点を置くデータ保護関連企業である Enobyte GmbH の最高経営責任者として、日独企業のデータ保護やサイバーセキュリティの導入と維持のサポートを行っている。

## <TMI 総合法律事務所>

柴野 相雄 パートナー弁護士(第二東京弁護士会所属)

知的財産、情報の保護、電子商取引に関する法分野を専門とし、エンタテインメント、IT、インターネットビジネス、広告、メディアに関する裁判、法律相談等を多く扱う。近時の主な著書として、「AIDCプラットフォームにおけるデータ提供契約に関する報告書」(2022年一般社団法人AIデータ活用コンソーシアム)、「個人情報管理ハンドブック(第5版)」(2023年商事法務)等がある。

野呂 悠登 シニアアソシエイト弁護士(第一東京弁護士会所属)

国内外のデータ・IT関連規制の助言に豊富な経験を持つ。個人情報保護委員会事務局に出向(2017～2018)、キングス・カレッジ・ロンドンに留学(知財・情報法LLM、2021～2022)、英国の大手法律事務所のデジタルビジネスチームに出向(2022～2023)した経験を持つ。

### 【申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページよりお申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024年10月22日(火)10:00～同年11月5日(火)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/24844>

※1社2名様まで、先着120名様のお受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。

### 【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・お申込みいただきましたお客様の個人情報につきましては、TMI総合法律事務所及びARQIS外国法共同事業法律事務所が、プライバシーポリシーに従って適切に取扱いをいたします。(TMI総合法律事務所のプライバシーポリシー<https://www.tmi.gr.jp/privacy.html>、ARQIS外国法共同事業法律事務所のプライバシーポリシー<https://arqis.jp/privacy-policy/>)
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

---

### <本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 須田・田崎

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: ARQIS-TMI\_seminar@tmi.gr.jp